

「第二次三重県行財政改革取組（仮称）」中間案に対する
ご意見について

(1) 意見募集期間 平成27年11月25日（水）～12月24日（木）

(2) ご意見と県のお考え方

番号	該当箇所	ご意見の概要	考え方区分	県のお考え方
1	全般	<p>県の不要な土地売却は良いことであり、適正価格で行うとともに、道路整備等の他の計画とも連動して進めるべき。</p> <p>また、地域経済の活性化、企業によるボランティア活動や地域活動の奨励、三重県への誘客の促進等、様々な手法を検討して三重県を盛り立ててほしい。</p>	今後の取組の中でご意見を参考にします	<p>未利用の県有財産については、いただいたご意見のように、各部局へ利活用計画を照会した後、不動産鑑定等を参考に入札等により適正価格での売却に努めているところです。今後も各部局と情報を共有しながら適正価格での売却を進めてまいります。</p> <p>また、三重県を盛り立てていく様々な手法の検討については、今後の行財政改革の取組や施策・事業を推進していくにあたり、参考とさせていただきます。</p>

平成27年度「三重県行財政改革取組」の進捗状況について

自立した地域経営を実現し、「みえ県民カビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる52の具体的取組について、平成24年度から全庁を挙げて取り組んでいるところです。

本年度は取組期間の最終年度であり、本年度末で達成見込みの次に掲げる6取組を含め、予定していた52のすべての具体的取組を達成する見込みです。

- ① 勤務評価制度の検証と構築（別表 番号2）
- ② 職員数の見直し（別表 番号11）
- ③ 給与の見直し（別表 番号12）
- ④ 指定管理者制度の的確な運用（別表 番号35）
- ⑤ 地方独立行政法人の円滑な運営（別表 番号36）
- ⑥ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援（別表 番号52）

なお、それぞれの具体的取組の年度実績については、昨年度までに達成済みの取組（46取組）も含め、資料3-3別表のとおり取りまとめました。

なお、1月末時点で取りまとめているため、2月以降の実績は見込みとなっています。